

県立学校長 殿

教 育 長  
(公印省略)

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定に伴う  
学校の対応について（通知）

本日開催されました「第47回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、「みやぎB  
A. 5対策強化宣言」が9月30日をもって終了することとされました。

県立学校においては、引き続き、感染対策を十分に講じた上で、教育活動等を実施願います。

記

1 基本的な感染防止対策の確実な実施

国の衛生管理マニュアルに基づく感染対策を確実に実施する。

引き続き感染状況を注視しつつ、特に以下の点に留意して学校活動を実施する。

（1）有症状者は登校を控える

（2）「必要な換気量の確保」、「空気の流れ」を念頭に置いた換気の実施

2 部活動における対策の徹底

専門家の助言等を踏まえた感染予防対策を徹底した上での活動とする。特に、体調不良者が参加しないこと、3密回避といった対策は確実に行う。

大会や練習試合等については、主催者や競技団体等の作成するガイドライン遵守はもちろんのこと、バスでの長距離移動や、飲食等を含む団体行動による感染リスクの排除を徹底したうえでの参加とする。

教育庁高校教育課教育指導第一班	櫻 井
〃 特別支援教育課教育指導班	山 内
〃 保健体育安全課学校保健給食班	佐 藤
〃 学校体育班	酒 井
問合せ 022-211-3666	
022-211-3367	